

情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託 企画提案評価基準書

情報セキュリティポリシー等規定類改定業務委託における契約先候補者を選定するための企画提案評価基準については、次のとおりとする。

1 第一次審査（書類審査）

情報システム戦略課長が(1)～(4)に基づき審査を行う。

- (1) 企画提案競技の参加者のうち、参加資格を満たしていない者については失格とする。
- (2) 参加資格を満たしている者が5者以下の場合は、全ての企画提案競技の参加者を第二次審査（プレゼンテーション審査）に参加できる者として選定する。
- (3) 参加資格を満たしている者が6者以上ある場合については、提出された企画提案書について、「情報セキュリティポリシー等規定類改定業務評価項目一覧」（以下「評価項目」という。）において評価区分「必須」と定義された提案依頼事項を審査する。審査方法については、「2(3)評価方法」に準拠して行うものとし、企画提案競技の参加者ごとの得点を算出する。
- (4) 審査結果に基づき、得点の合計の高い5者を、第二次審査（プレゼンテーション審査）に参加できる者として選定する。

2 第二次審査（プレゼンテーション審査）

選定委員会の各委員が(1)～(3)に基づき審査を行う。

(1) 評価項目

- ア 評価項目において定義されたすべての提案依頼事項を審査対象とし、募集要項及び仕様書に定義された要求要件を満たしているか否かを審査する。
- イ 提案内容は文書による意思表示にとどまらず、プレゼンテーションでの説明や質疑に対する回答も含めて審査する。
- ウ 根拠、実現方式等が明瞭に記載されているかについて審査する。

(2) 評価基準

- ア 評価項目において定義された提案依頼事項に基づく提案内容を審査する。
- イ 見積価格が著しく低額であると認められる場合は、別途、当該企画提案競技の参加者に対し、見積額の算定方法等について、説明及び資料提出を求めるものとする。

(3) 評価方法

- ア 募集要項に定義された要求要件を満たしていない者、また、仕様書に定義された提案依頼事項のうち、一つでも満たしていない項目がある場合は、失格とする。
- イ 失格ではない者について、各委員が上記「(2)評価基準」の評価に応じて、「3 採点基準」により採点する。

ウ イの採点結果に対応する割合を配点に乘じ、得た数(小数点以下を切り捨て)を得点とする。

エ ウで算出した委員ごとの合計得点を総合計し、2 者以上の参加者があった場合は得点の高い者を選定する。ただし、参加者が1 者の場合は、総合計得点が著しく低い場合を除き、参加者を選定する。

オ 前項の数値の最も高い者が2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

カ 仕様書及び評価項目一覧に記載されていない項目及び提案内容については、評価の対象としない。また、仕様書及び評価項目一覧に記載されている要件に対する提案内容であっても、本業務の必要性・重要性に照らし、必要の範囲を超え、評価する意味がないと判断した場合には、評価の対象としないことがある。

3 採点基準

(1) 項目「I. 提案の要旨」～「IV. 体制・実績」

採点区分	採点基準	採点	割合
極めて優れている	全ての評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1 つ以上含まれている。	5	100%
優れている	ほとんどの評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1 つ以上含まれている。	4	80%
普通	上記2 区分には該当しないが、評価基準に照らして優れた提案を有している。	3	50%
劣っている	上記3 区分及び下記区分に該当しないもの。	2	20%
極めて劣っている (不合格)	評価基準で求めている提案が含まれていない。	1	0%

(2) 項目「V. 費用積算」

採点区分	採点基準	採点	割合
極めて優れている	・ 予定価格の 80 %未満	5	100%
優れている	・ 予定価格の 80 %以上 90 %未満	4	80%
普通	・ 予定価格の 90 %以上	3	50%